

指定管理施設の管理状況に係る外部有識者の意見について

- 1 日時 平成24年1月31日(火) 10:00~12:00
- 2 対象指定管理施設 鳥取県立障害者体育センター
- 3 指定管理者 社会福祉法人鳥取県厚生事業団
- 4 外部有識者
 - (1) 森 武士 氏(特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター相談員)
平成20年度福祉保健部指定管理候補者審査委員会(障害者福祉専門委員会)委員長
 - (2) 高田 昌子 氏(鳥取市手をつなぐ育成会理事)
平成20年度福祉保健部指定管理候補者審査委員会(障害者福祉専門委員会)委員
- 5 外部有識者からの講評

総括として、指定管理契約に基づき、適切に管理・運営が行われている。しらはまグラウンドがあまり活用されていないので、その活用策について、県と協議するなどして検討すべきと思う。

利用者数等の目標値については、実績値と乖離しており、目標値の根拠・土台を明らかにし、必要に応じて修正するなどして、それに向かって努力することが必要と考える。

障害者スポーツ指導員(初級)や接遇研修を受けておられるようだが、さらにひとつ上のレベルの研修を受けるなど、利用者の満足度を上げることができるよう積極的に資質向上に励んでいただきたい。

利用者との意見交換会を行うなど、利用者の意見を把握されながら、適宜、適切に運営を行っておられる。引き続き推進いただきたい。

平成23年7月~9月に開館時間の延長を試行されているが、本格実施に当たっては、業務推進・勤務態勢に支障がなく、サービスの向上が図れるよう職員の配置を検討されてはどうか。